

申込期限
8月31日

今回から池田中西A団地、B団地、C団地は、公募抽選方式となりました

市営住宅入居者募集



入居を希望される方は必要書類をご持参の上、お申し込みください（郵送不可）。

■ 公募抽選により入居決定する住宅

【申込期限：8月31日（水）17時】

住宅名	所在地	戸数	単身可	区分	築年度
三野芝生第二北団地B	芝生	1		公営	S54
三野花園団地	太刀野山	1		公営	S56
井川西新町団地	御領田	2		公営	S62
井川中村南B団地	タクミ田	1		公営	H4
池田板野団地	イタノ	1		公営	S53
池田新山団地	シンヤマ	1		公営	S56
池田州津A団地	州津	1		公営	S53
池田州津B団地	州津	1		公営	S55
池田中西B団地	中西	1	○	公営	S48
池田中西C団地	中西	2	○	公営	S50
山城下名2号団地	下名	4		公営	S57
山城西宇1号団地	西宇	2		公営	H3
山城永美団地	下川	2		公営	H7
山城伊予川団地	信正	4		公営	H9
山城川口団地	引地	1		公営	H12
山城下川団地	下川	1		公営	S52

■ 随時入居（申し込み）ができる住宅

【申し込み先着順により入居決定】

住宅名	所在地	戸数	単身可	区分	築年度
山城下名1号団地	下名	2	○	公営	S51
山城永美団地	下川	3	○	特公	H7
山城伊予川団地	信正	1	○	特公	H9
山城川口団地	引地	1	○	特公	H12
西祖谷一宇団地	一宇	5	○	公営	S60
西祖谷一宇第2団地	一宇	2	○	公営	H8
西祖谷第2西岡団地	西岡	3	○	公営	H4
西祖谷榎団地	榎	4	○	特公	S53
西祖谷榎団地	榎	2	○	公営	S53
西祖谷秘境ふるさと団地	一宇	11	○	貸付	H13
東祖谷落合2号団地	落合	2	○	公営	S53

公=公営住宅 特=特定公共賃貸住宅 貸=貸付住宅
市営住宅募集情報は市ホームページにも掲載しています

■ お申し込みできる方

- ① 現在、同居か同居しようとする親族がある方
- ② 現に住宅に困っていることが明らかの方
- ③ 税金・水道・保育料等の公共料金を滞納していない方
- ④ 所得が所定の基準に該当する方
- ⑤ 申込者または同居親族が暴力団員でない方

■ 公営住宅の所得基準

入居世帯の所得合計が月額15万8千円以下であること。ただし次の場合は所得合計が月額21万4千円以下であれば入居可能です。

- ① 高齢者世帯（入居申込者が60歳以上で同居しようとする親族全員が18歳未満または60歳以上）
- ② 障害者世帯（入居者または同居者が、障害者・戦傷病者・被爆者・引揚者等）
- ③ 子育て世帯（同居者に義務教育就学中の子どもがいる世帯）

■ 特定公共賃貸住宅の所得基準

入居世帯の所得合計が月額15万8千円以上48万7千円以下（前記の所得基準に当てはまらない方でも入居可能な場合がありますので、お問い合わせください）

■ 貸付住宅の所得基準

入居世帯の所得基準なし

■ お申し込み・お問い合わせ先

池田地区	三好市管理課	(電話 72-7681)
三野地区	三野支所	(電話 77-4804)
井川地区	井川支所	(電話 78-5001)
山城地区	山城支所	(電話 86-1111)
西祖谷地区	西祖谷支所	(電話 87-2273)
東祖谷地区	東祖谷支所	(電話 88-2896)

ご活用ください
補助制度

若年層の就職促進と市内事業所の人材確保を支援します

三好市新卒者等 就職促進事業補助金制度



事業者への助成

□ 就職助成金

新卒者・UIJターナー者を雇用した事業所に補助金を交付します。

【対象事業者】

- ① 40歳未満の新卒者またはUIJターナー者の市民を正規雇用する事業主
- ② 市税を滞納していない事業主
- ③ 雇入れの日の前日から起算して6か月前の日から交付申請の日までの間に労働者を解雇していないこと。

※国、地方公共団体、第三セクター事業所、公共的団体の事業所を除く。

【補助金額】

就職者1人あたり20万円

就職者への助成

□ 就職助成金

市内事業所に就職した方に補助金を交付します。

【対象就職者】

- ① 市内の事業所に正規雇用され、就職した日の年齢が40歳未満の新卒者およびUIJターナー就職者

- ② 市内に在住し勤務地が市内である方
- ③ 市税を滞納していない方

※事業所の代表者と2親等以内の親族関係にある方を除く。なお、就職にあたっては、次の条件で正規雇用されることが必要です。

- ① 期間の定めがない雇用であること
- ② 1週間の所定労働時間が30時間以上であること
- ③ 雇用保険の一般被保険者として雇用されること
- ④ 厚生年金および健康保険に入していること

※国、地方公共団体への就職者を除く。

【補助金額】

1人あたり20万円

※東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県からのUIJターナー者は30万円

□ 家賃補助金

市内の賃貸住宅などに入居した場合、家賃に係る補助金を交付します。（24か月以内）

【対象就職者】

- ① 市内の賃貸住宅などに入居し

た就職者（ただし、2親等以内の親族が所有する住宅および賃貸住宅への入居を除く）

【補助金額】

家賃月額の2分の1以内（ただし、月額1万5千円を限度とする）

対象期間

就職または雇入れの日が、平成28年4月1日～平成29年3月31日

申込方法

ホームページから交付申請書をダウンロードの上、添付書類とともに商工政策課へ提出してください。その他詳しい内容については、お問い合わせください。

※新卒者・UIJターナー者とは

新卒者：平成25年3月以降に学校教育法に定めた学校を卒業した方
UIJターナー者：市外に1年以上入居した後、市内に転入された方（転入後6か月以内に就職していること）

お問い合わせ先

三好市役所 商工政策課
電話 72-7645

ご活用ください
給付金制度



乳児家庭保育支援 給付金事業

乳児の保育を家庭で行う保護者の方に、乳児家庭保育支援給付金を支給することにより、生活の安定と愛着の形成を図り、児童の健全な成長に資することを目的として給付します。

【給付金額】乳児1人につき、月額3万円

【対象者】次の全てに該当する保護者が対象となります。

- ① 平成28年4月1日以降に生まれた乳児を、家庭内で保育している保護者。
- ② 月齢が5か月を迎えた日現在、三好市に住所を有し、かつ1年以上居住している保護者。
- ③ 育児休業手当が支給されていない方で、現に家庭内で保育している保護者。

ている保護者。

- ④ 三好市税、水道使用料、住宅使用料、保育料、放課後児童クラブにおいて滞納がない方もしくは世帯。
- ⑤ 当該乳児が生活保護法による保護を受けている世帯に属していないこと。

【給付対象期間】月齢が5か月を迎えた月から満1歳の誕生日の属する月の前月まで。

【申請方法】次に掲げる書類を提出してください。

- ① 三好市乳児家庭保育支援給付金申請書兼請求書
- ② 育児休業手当不支給証明書

※給付金の支給は申請を行った日の属する月の翌月から対象となります。また、申請は対象となる期間の1か月前から受付されます。

【お問い合わせ先】

三好市役所 子育て支援課
電話 72-7648

三好市
観光写真
募集中

三好市の自然景観、文化財、伝統芸能、イベントなどの観光写真をご応募ください

三好市 千年のかくれんぼ
第4回フォトコンテスト



【写真】第3回フォトコンテスト
(左上) 最優秀賞「燃ゆる朝」
撮影地：塩塚高原
(左下) 第1席「夕景」
撮影地：東祖谷 落合集落
(右上) 第3席「雪のかずら橋」
撮影地：西祖谷山村善徳

各賞	点数	賞金	副賞
最優秀賞	1点	50万円	大歩危祖谷のホテル ペア宿泊券
第一席	1点	7万円	大歩危祖谷のホテル ペア宿泊券
第二席	1点	5万円	大歩危祖谷のホテル ペア宿泊券
第三席	1点	3万円	大歩危祖谷のホテル ペア宿泊券
入選	10点	1万円	大歩危祖谷のホテル ペア宿泊券
奨励賞	20点	-	三好市特産品セット(5千円相当)

【募集テーマ】
三好市の自然景観、文化財、伝統芸能、イベント、お祭り、街並みなどを感性豊かに表現した観光写真をご応募ください。
【応募資格】
プロ・アマチュアを問わず、どなたでも応募していただけます。
【応募締切】
平成29年1月31日(火)まで
※当日消印有効
【選考基準】
①三好市の景観を美しい作品としてPRできるもの。
②三好市の景観要素の特徴をと

らえ、千年のかくれんぼの世界観が表現されているもの。
③写真の技術力が優れているもの。
【応募規定】
フォトコンテスト応募用紙に必要事項をご記入の上、応募作品の裏面に貼付して、千年のかくれんぼフォトコンテスト事務局までお送りください。
【作品の返却】
入賞作品は返却をいたしません。が、入賞外の応募作品で返却を希望される方は、平成29年4月1日から4月30日までに事務局まで受け取りに来てください。

【応募・お問い合わせ先】
〒778-0003
三好市池田町サラダ1810番地18
一般社団法人三好市観光協会内
千年のかくれんぼフォトコンテスト事務局
電話 76-0877

郵送による返却を希望される方は、ご応募時に返信切手を貼り返却先の宛名を記載した返信用封筒を同封してください。切手が無い場合は郵送による返却はできません。
【選考結果】
3月初旬に、入賞者本人に通知するとともに表彰式(平成29年3月中旬～下旬に開催予定)にて表彰いたします。そのほか、三好市観光サイトおよび三好市観光協会ホームページ、新聞などへ掲載いたします。
【選考審査員】 写真家 三好和義氏
【プロフィール】
1958年徳島生まれ。「楽園」をテーマに世界各地で撮影。近年は四季に恵まれた日本に心の「楽園」を見いだす。本コンテストの一環として、三好和義さんとめぐる撮影会を予定しています。詳細は11月中旬頃に発表します。

【お問い合わせ先】
三好市役所管財課
電話 72-7635

**新庁舎整備基本計画
市民説明会を開催します**
三好市が進めております新庁舎の整備に関し、このほど基本計画をとりまとめました。
つきましては、その内容について市民の皆さまにご説明する機会をいたしまして、市民説明会を開催いたします。
【日時】 8月26日(金) 19時～
【場所】 三好市池田総合体育館 2階会議室
参加ご希望の方は、三好市役所管財課までご連絡ください。
なお、基本計画につきましては、三好市ホームページ中の記事「三好市新庁舎整備基本計画(案)」に対する意見募集(パブリックコメント)結果について「」においてご覧になれます。



講演会
入場無料

池上彰さん(ジャーナリスト)が語ります
演題「学び続ける力」
三好市民大学講座・三好教育みらい塾



【日時】 9月7日(水) 13時30分～15時
【場所】 三好市池田総合体育館 メインアリーナ
【講師】 池上彰氏(ジャーナリスト)
【プロフィール】
1950年 長野県松本市出身。慶應義塾大学経済学部卒業。NHKに記者として入局。現在はフリージャーナリストとして活躍。多数の番組でニュース解説を担当するとともに人気を博す。2012年から東京工業大学教授に就任、今年4月には定年退職をし特命教授に就任。主な著書に「学び続ける力」「教えて!池上さん 最新ニュース解説」など多数。
【お問い合わせ先】
三好市教育委員会
生涯学習・スポーツ振興課
電話 72-3900

**体験交流で地域を元気に
体験教育研修会 参加者募集**
一般社団法人そらの郷では、徳島県と2市2町のサポートにより地域を元気にする「体験型教育旅行」を実施しています。
この事業は、修学旅行生などを対象に一般家庭での家業体験を通じて、子どもたちが自然と文化に触れ、農山村の暮らしと心、人と人とのコミュニケーションの大切さを学ぶことが目的です。また、受入家庭や地域は、子どもたちから元気をもらい、活力が生まれます。
「受け入れに興味がある」「やってみたい」という方は、ぜひ今回の体験教育研修会にご参加ください。
【写真】(右上)そば打ち(右下)野菜収穫(左上)共同調理(左下)木工・竹細工

※そらの郷では体験型教育旅行の受け入れ実施に際し、研修会への参加を必須としています。
【日時・場所】 8月25日(木)
▼9時30分～12時
東みよし町役場三好庁舎
東みよし町昼間3673-1
▼13時30分～16時
山城公民館
山城町大川持544
【講師】 株式会社体験教育企画 代表 藤澤安良氏
【プロフィール】
1995年に「体験教育企画」を設立し、教育旅行をはじめとする観光の商品企画を体験型にするべく、受け入れ側へのノウハウの提供によりその普及を目指す。
【申込締切】 8月24日(水)
【申し込み・お問い合わせ先】
一般社団法人そらの郷
電話 76-0713
三好市役所観光課
電話 72-7620

**「あわこい」
第1回実施者向け説明会**
にし阿波く剣山・吉野川観光圏では、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを推進するため、地域住民との交流や地域の日常を体験していただくに阿波体験プログラムイベント「あわこい」を本年度も実施いたします。
にし阿波の地域資源を生かした体験プログラムで一緒に阿波を盛り上げませんか?
まずは、説明会にお気軽にお越しください。
【日時・場所】 8月22日(月)
▼14時～16時
道の駅大歩危2F大会議室
山城町上名1553-1
▼18時～20時
三好市役所分庁舎第1会議室
池田町マチ2145-1
【お問い合わせ先】
三好市役所観光課
電話 72-7620

